

国道 112 号 山形中山道路

道路事業の計画段階評価に係る意見照会について

道 整 第 308 号
平成31年 2月13日

国土交通省東北地方整備局長
高 田 昌 行 殿

山形県知事 吉村 美栄子



道路事業の計画段階評価に係る意見照会について（回答）

平成31年2月8日付け、国東整道一計第46号で意見照会のありました、一般国道112号山形中山道路（山形市城北～中山町達磨寺間）における対応方針（原案）について同意します。

当該区間は、通勤・通学等の日常生活における交通が集中する区間であり、一方通行区間、幅員狭小や歩道未整備区間、変則交差点等が存在し、交通混雑が多く、交通事故の危険性が高い区間であります。山形中山道路は、地域連携を支える道路ネットワークの強化、交通の円滑化、交通安全の確保の観点から不可欠な道路です。

山形県としては、当該区間の整備効果の更なる発現に向け、（主）山形山辺線（城北～西田）について、周辺の道路交通状況を踏まえ4車線化を検討するとともに、（主）山形山辺線（吉野宿工区）の早期整備など、周辺道路の整備を推進してまいります。

つきましては、山形中山道路の一日も早い完成に向け、調査を促進されますよう、特段の御配慮をお願いします。

担 当	山形県県土整備部 道路整備課長	安食 稔也
連絡先	023-630-2156	